

市民説明会説明要旨

「新花巻図書館整備基本計画（案）説明資料」により、ご説明いたします。

1 頁

花巻市は、平成 29 年 8 月に新しい図書館の整備にあたっての根幹となる構想を記した「新花巻図書館整備基本構想」を、市民参画手続きを経て決めました。

「新花巻図書館整備基本計画」は、新図書館における具体的なサービスの内容や施設及び建設場所などについて「新花巻図書館整備基本構想」をより具体的に示すもので、今後実施する設計などの基本となる計画です。

市では、令和 2 年の市議会新花巻図書館整備特別委員会提言を受けて、高校生・20 代編と一般編の「としょかんワークショップ」、各種団体などとの意見交換を実施し、専門家などによる「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」において基本計画試案を検討し、その結果について令和 4 年 10 月から 12 月に市民説明会を開催し説明しました。

今回の基本計画案は、その後において、建設候補地について比較調査を行い、令和 6 年 11 月から令和 7 年 2 月において市民対話型の市民会議を 4 回実施し、それらをふまえて、市が策定したものです。

次に「2. 新花巻図書館整備基本構想とは」ですが、新花巻図書館整備基本構想では、基本方針を定めており、新花巻図書館整備基本計画にその基本方針をそのまま活かします。

基本方針では、「本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出しています。江戸時代の先人を顕彰した「鶴陰碑（かくいんひ）」に記された人々は、自らの研鑽に精進し学術文化はもとより地域や産業の振興と発展、そして後継者の育成に努力を重ねてきました。花巻には歴史的に学びの風土があり、この精神は私たちが次の世代に受け継いでいかなければなりません。新しい花巻図書館の整備にあたっては、市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して、次の 3 つを基本方針とします。」とした上で、1 つ目を「郷土の歴史と独自性を大切にし、豊

かな市民文化を創造する図書館」とし、花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人達を顕彰し次の時代を担う子どもたちにその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。とまとめています。

2つ目の「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」は、幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。とまとめています。

3つ目は「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」ですが、これからの図書館は市民の読書や生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス（検索・相談）機能の充実を図ります。とし、これらの基本方針に基づき、基本計画案をまとめています。

2 頁

「3 新花巻図書館のサービス目標」ですが、新花巻図書館は基本構想に示されている3つの基本方針をふまえ、多くの方々に利用していただけるよう、サービス目標として「人口1人当たり貸出冊数」、「個人貸出登録者割合」「年間来館者数」の3つを定めています。

なお、サービス目標については、将来的な人口減少等による経済情勢、市の財政状況、図書館の利用状況により変更する可能性があります。

人口1人当たりの貸出冊数目標ですが、令和5年度の花巻市立図書館の人口1人当たり貸出冊数は3.3冊（4館全体の数値）、新花巻図書館は、全国の公立図書館の貸出密度上位館の数値を参考にし、オープンから10年後には、1人当たりの貸出冊数を11.7冊に引き上げることを目標といたしました。

個人貸出登録者割合ですが、現在、個人貸出登録者割合（利用登録者数/本市人口）は27.9%です。新花巻図書館では10年後には、この割合を50%に引き上げることを目指しています。これにより、市民の半数が図書館を利用するという目標を設定しました。

次に、(2)年間来館者目標ですが、新花巻図書館では、貸出以外の利用も含む年間来館者数として、人口の変動や図書館利用状況、他の先進図書館のデータを基に試算し、オープンから1年後に35万人、10年後には40万人を目標としています。

「4. 新花巻図書館サービスの基本と種類」については (1)図書館サービスの基本、(2)サービスの種類として整理しています。

(1) 図書館サービスの基本は、① 資料と情報の収集および提供を基本とすること。② 新しい情報やスキルの習得を助け成果を次のステップに繋げることができるようなサービスを提供すること。③ 紙媒体と電子媒体の資料を相互補完的に収蔵・提供すること。④中央館として市立図書館及び各図書館等の中枢としての役割を強化すること。⑤ 子どもの読書活動を支援し、学校図書館と連携した取組を拡充すること。⑥郷土資料や先人資料を充実させ、特に宮沢賢治に関する資料の収集と提供を強化すること。⑦ 宮沢賢治イーハトーブ館の図書をはじめ、市立博物館や宮沢賢治記念館等の資料を図書館で検索・閲覧・貸出できるよう検討すること。⑧ 多様性に配慮し、親しみやすく使いやすい施設にし、くつろぎの場・交流の場・市民の広場ともなる図書館。⑨ いつ来ても楽しく「知的好奇心」を育む図書館。⑩ レファレンス機能や仕事、課題解決に役立つよう強化すること。⑪ インターネットを使ったサービスを提供すること。⑫ 市政に関する資料を収蔵し、行政情報提供サービスを充実することとしています。

次に「サービスの種類」ですが、閲覧や貸出、レファレンスサービス、リクエストサービス、図書館企画展・講演会やセミナー等の開催、学校図書館の支援、情報発信の強化や新たなシステムへの対応に区分し、例えば、「②レファレンス（相談・支援）サービス」では、「新たにレファレンス専用のコーナーを設置し、利用者が求める資料や情報を随時提供できるようにします。」、「⑤学校図書館の支援」では「市内に所在する小中学校や高校などの学校司書や司書教諭、学校図書館担当教職員に対して、選書などのための情報提供等に取り組めます。」などの新たに取り組むことなどを記載しています。

3 頁

「5 利用者の視点にそったサービスの考え方」として、図書館の利用者別に提供するサービスの考え方を乳幼児・児童、ティーンズ、成人・社会人、高齢者、障がいがある方、妊産婦も含む子育て世代や観光客・移住者、外国の方に対して、どのような考え方でサービスを提供するか整理しまとめております。

例えば、乳幼児・児童へは、「図書館司書に、児童サービス専門担当を新たに設け、児童サービスの提供に取り組めます。」やティーンズへは、「本を読む、勉強する、音楽や映像に親しむ、友達つき合いやおしゃべりを楽しむというような生活パターンを考え、世代の感覚に合わせたサービスを新たに行います。」などを記載しているほか、成人・社会人へは、「成人、社会人へのサービスは、小説などの文芸書に加え、実用書や専門書などの暮らしと仕事に役立つ資料収集に努めます。」。高齢者へは、「機器操作の苦手な人も気軽に利用できる視聴覚機器、資料の貸出、返却、資料情報検索システムを導入し、運用時はそれらの操作をサポートします。」など新図書館で取り組む内容を具体的に記載しています。

4 頁

「6 図書館サービス網と新花巻図書館の役割」ですが、新花巻図書館を中央館とし、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館を地域館として位置付け、中央館はサービス網の企画・マネジメントを行い、全市民の資料要求に応じる中心図書館としての役割を担います。地域館は、市民の身近なサービス拠点として、貸出サービスや読書相談を提供し、地域特有の資料収集を行います。また、地域館で対応できない場合は中央館と連携し、中央館の資料や情報を提供します。

「7 利用方法に関する事項」ですが、利用にあたって、多くの市民が利用できるように、開館時間は、現花巻図書館は9時から18時までを開館時間としておりますが、新図書館では、9時半から19時までを貸出し返却などができる図書館サービスを提供する時間とし、学習スペースや多目的スペース等の利用については、9時から21時までとします。

また休館日ですが、現在、花巻図書館は、毎週の休館日はありませんが、毎週1日休館、年末年始（12/28~1/3）、資料整理日（毎月1日）、蔵書整理点検期間（1回/年）を予定しています。

なお、休館日の設定については、地域館と調整の上、定めたいと考えております。

次に資料の貸出し点数と貸出し期間ですが、市内4館で本・CD・DVD等を15点以内とし、期間は3週間とする予定としています。

ただし、これらの利用に関することについては、開館後も利用者のニーズや市民のライフスタイルなどの変化に合わせて見直しを行いたいと考えています。

「8 蔵書・資料の収集について」ですが、現花巻市立図書館は、「花巻市立図書館資料収集方針」「花巻市立図書館資料選定基準」に基づき資料を収集していますが、現在の蔵書構成を見ると、一般・ティーンズ、児童ともに文学が多く専門書が少ないなど、所蔵している資料の構成比に偏りがあります。

新図書館の整備にあたっては、基本方針の一つである「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の実現、さらには多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、出版状況や先進図書館を参考に検討した新たな蔵書構成目標を設定し、今後、開館に向けて具体的な蔵書計画を策定します。

具体的な内容として、5頁では「広い分野の収集」、「郷土資料の収集・保存を拡充」、「視聴覚資料や電子資料の活用」について、どのように取り組むか、それぞれまとめていますので、ご確認願います。

なお、宮沢賢治に関する資料については、市民から、「宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館としてほしい」などの意見が多いことから、今後出版される図書資料はもちろん、未所蔵で購入可能な資料は古本も含め積極的に収集し、地域（郷土）資料スペースにおいて配架する予定ですが、宮沢賢治専用のスペースを設けることも検討します。

また、イーハトーブ館と役割分担をし、現在イーハトーブ館が保有している専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料等は、引き続きイーハトーブ館で保有することとし、図書館で閲覧または貸出できるようシステムの構築を検討します。

6 頁

「9 新花巻図書館の施設と規模」ですが、施設は、「ユニバーサルデザイン（バリアフリーへの対応）」とし、子どもから高齢者・障がい者・すべての人が利用しやすい施設を目指します。

閲覧席と閲覧スペースは、多様な読書閲覧需要に対応するため、静かに閲覧したい人のための閲覧スペースや、自由に話ができる閲覧コーナーなど、十分なスペースを設置します。

児童、生徒、学生や一般の利用者が、個人またはグループで学習ができるスペースや自主的な生涯学習活動を支援するため、多人数で生涯学習活動ができるスペース、音楽や映像等の視聴覚資料を利用できるスペースを設置する他、音楽や映像等を試写等ができるスペースを設置します。

また、市民から市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてほしいとの意見が多いことから、多目的に活用できるスペースを設置します。

次に、「新花巻図書館の収蔵能力」ですが、表のとおり、新図書館はオープン後約50年間の資料増加に対応するため、70万冊の収蔵スペースを確保します。利用頻度の低い資料は開架書庫から閉架書庫へ移動し、常に新鮮で魅力的な資料を提供できるようにします。なお、オープン時の蔵書数は収蔵能力70万冊の4割にあたる28万冊程度としますが、その具体的な蔵書内容については、蔵書構成や財政状況、デジタル化、市の人口などを考慮しながら、収蔵能力や蔵書数を引き続き検討します。

各スペース別の面積規模については、表のとおりとなります。

7 頁

こちらには、建設場所について記載しております。

(1) 建設候補地に関する基本方針・市議会の提言ですが、新図書館の建設場所については、基本構想において、建設場所に関する方針で、「図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきです。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいと考えます。

また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があります。本市は、平成28年6月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館は其中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとします。」とし、また、花巻市議会が、令和2年3月18日に議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会を設置し、新花巻図書館整備について検討した結果として、同年12月17日付けで市議会議長から市長あてに、①建設場所について「新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。」②建設用地について「建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要

素は避けるべきであること。」 ③複合施設について「図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。」の3項目について提言がありました。

次に(2)建設候補地検討経過についてですが、市では、令和2年10月、図書館ワークショップと市議会において、新図書館の建設候補地として、花巻営林署跡地・まなび学園前・まなび学園体育館・総合花巻病院跡地、JR花巻駅前のJR用地・花巻駅南駐車場のなはんプラザ東側、以上6か所の案を提示し説明しました。

令和3年に、市は市議会の提言を受け市有地に単独施設を建設するとの方針転換のもと、「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、ワークショップや市民との意見交換で出された意見等を基に市が作成した試案の内容について検討会議で検討してきました。

令和4年度には、検討会議において建設場所についても検討してきましたが、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2か所の意見が多く、検討会議においては、最終的に花巻駅前のJR用地がいいとする意見が多くなりました。

令和4年10月から計17回の市民説明会が行われましたが、市民説明会では、総合花巻病院跡地がいいとする意見も多くあり、また、双方の候補地に建設した場合の事業費が不明だと比較ができないとの意見もありました。このため、市議会での予算議決を経て令和5年度から双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、さらに、この調査報告書などの資料を用いて、令和6年度には市民の意見を集約するための市民会議を、市議会の予算議決を経て実施することとなり、令和6年11月から、その建設候補地に関する対話型市民会議を開催いたしました。

市民会議は、慶應義塾大学大学院特任教授の山口覚氏の指導により、令和6年3月末現在の住民基本台帳より15歳以上の3,500人を無作為に抽出して案内を送付し、10代から80代の75名の参加希望をした方により実施したもので、山口先生がメインファシリテーター（進行役）となり4回の会議を開催しました。会議の出席者は1回目65名、2回目64名、3回目57名、4回目53名で、都合で出席できない方もありましたが、会議では、参加者が2か所の図書館建設候補地について、メリットやデメリット、デメリットの解決策について話し合い、どちらの候補地が望ましいか自由に意見を述べるなど対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見をまとめ、最終的にヒアリングシートに記載しました。

ヒアリングシートでは、参加者の皆さんから出された 10 の分類について、重要と思う項目 5 項目について順位をつけ、それぞれ理由も含めて記載いただきました。

重要視された分類の上位 5 つは、1. アクセス、2. 活性化、3. 安全、4. 周辺環境、5. 駐車場の順であり、重要視された分類ごとに候補地の選択で最も多かったものの人数は、アクセス「明らかに駅前」42 人、活性化「明らかに駅前」27 人、安全「どちらかといえば駅前」25 人、周辺環境「どちらかといえば駅前」21 人、駐車場「どちらかといえば病院」24 人となっています。以上から、重要視された 5 分類のうち 4 分類で駅前が評価されており、駐車場のみが病院跡地が評価されていることがわかりました。

(3) 建設候補地の選定ですが、選定にあたっては、市として以前から活性化や利便性、アクセス等の話もしておりましたし、建設候補地を定めるための判断材料として市民会議で出された意見を重く受け止め尊重したいと表明もしておりましたので、このように市民会議において話し合われた、駅前のほうが評価されているという結果を踏まえ、市としては「花巻駅前」を建設候補地といたしました。

なお、駐車場について危惧される方も多かったことから、「花巻駅前」では図にありますとおり、利用しやすい駐車場の確保に努めたいと考えております。

駐車台数の目安ですが、前述した比較調査において、新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおよそ 120 台としています。現在の駐車スペースですが、JR 花巻駅東口には、花巻駅南第 1 駐車場 60 台、第 2 駐車場 121 台、合計 181 台の駐車スペースがあり、また、調査したところ日常的に 60 台程度の空きがあります。そこで整備にあたっては、現在の JR 東日本所有地である図書館建物隣接地におよそ 38 台の駐車場を整備する予定としており、また、なはんプラザ南側の第 2 駐車場は、JR 線路に隣接する市道の一部を廃止し、60 台の駐車スペースを増設することにより、第 2 駐車場は 181 台に増設する予定としております。図書館の駐車スペースとしては、図書館建物隣接地 38 台、第 2 駐車場増設分 60 台、第 1 駐車場及び第 2 駐車場の空き 60 台を合わせ、合計 158 台の駐車スペースを確保することになります。

なお、図書館建物隣接地の最大 38 台分を高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにし、その他の図書館利用者も無料で駐車場を利用できるシステムを導入するものです。

9 頁

花巻市議会の提言への対応ですが、基本計画の策定にあたっては、先ほど 7 頁で説明しました特別委員会の提言を市としては重視し、これをふまえて基本計画(案)を策定してきました。

一つ目の建設場所については、「市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと、なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること」をふまえ、市が市民の意見をふまえ提案した総合花巻病院跡地及び JR 花巻駅前 (JR 用地) について試案検討会議の意見を聴くとともに、市民説明会を開催し、さらには双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、令和 6 年度には市民対話型の市民会議を実施したところです。

今後は、パブリックコメント、市民説明会、図書館協議会の 3 つの市民参画手続きを経て、教育委員会に基本計画を決定いただくことを予定しています。

その後、基本計画に基づく設計に入ることとなりますが、設計等の予算については市議会に議決をいただくこととなります。設計にあたって可能な限り市民の意見を反映させることとします。

二つ目の建設用地については、JR 東日本から土地を譲り受け、「市有地とすること」により、「借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避ける」ことといたします。なお、JR 東日本からは、土地を譲渡する場合の条件が示されており、建設候補地比較調査においても既にお示ししております。

三つ目の複合施設については、「図書館単独での整備」とします。また、飲食コーナーは整備することとし、基本計画(案)は特別委員会の提言をすべてふまえて検討してきたものです。

10 頁

建設場所選定にあたり、市民の方々による「花巻病院跡地に新花巻図書館をつくる署名実行委員会」から、市内居住者で自筆と認められる方、これは当方で確認した数字ですが 6, 181 名程度を含む、合計 10, 269 名分の署名を付した請願が提出されました。

請願内容は、「1. 新花巻図書館の場所は、旧花巻病院跡地の市有地にしてください。駅前の JR の用地は狭く、線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生、

立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかります。市議会の特別委員会で新図書館は市有地でとの条件を出したのに、JRの用地購入は税金の無駄遣いです。一方、病院跡地は敷地が広く、隣接のまなび学園と連携して生涯学習の拠点にふさわしい地区です。」

「2 新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。日本の作家で世界の言語に最も多く翻訳されているのは宮沢賢治の作品です。世界中の賢治の翻訳本やCDなどを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできます。稗貫農学校や花巻高等女学校があった跡地周辺は宮沢賢治と妹トシのゆかりの地で、国内外から宮沢賢治ファンが憧れて訪れるような図書館は、花巻のもうひとつの観光名所になります。」

「3 新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。市民が利用したくなる図書館は、多目的ギャラリーやカフェを併設すれば、市民の交流と憩いの場となります。霊峰・早池峰をのぞむ景観と花巻城址につづく公園や周辺の大堰川の散策路や商店街を整備して、歩いて楽しめる花巻のまちづくりと活性化が期待できます。使いやすさと建築設計のデザインも、未来の世代に誇れる図書館を希望します。」とのことでした。

昨年11月から本年2月まで4回にわたって実施された市民対話型の市民会議ではこれらの請願事項もふまえて市民の方々が話し合ったものであると認識しております。

また、基本計画（案）では、請願の趣旨を可能な範囲で考慮しているところです。

請願事項1については市有地とすることにより、市議会の提言「借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けること」としています。

なお、総合花巻病院跡地も令和2年12月に市議会の提言があった後の令和6年3月に市が約3億2千4百万円で購入し市有地とした土地であります。仮に図書館建設地とならなくとも、土地の価値はそのまま残り将来の活用が考えられることから無駄になるものではないと考えます。

また、「駅前線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生」とのご意見については、専門家の意見によると設計段階で対策をすることは可能であり、基本計画（案）においては、「静かに閲覧したい人のための閲覧スペース」など防音に配慮して部屋などを設置することとしていることや、「立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかる」とのご意見には、駐車場は平面で整備することとし、

図書館利用者が無料で利用でき、特に図書館建物に隣接した38台程度の平面駐車場については、高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにすることとしていますので不便なくご利用いただけるものと思います。

請願事項2「新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。」については、花巻駅前も賢治作品「シグナルとシグナレス」の舞台であり、「銀河鉄道の夜」のモチーフとなった岩手軽便鉄道や花巻電鉄の駅があった場所で賢治ゆかりの地でもあります。

また前述の通り、総合花巻病院跡地については、地形等に伴う制限は考慮に入れる必要はありますが、宮沢賢治ゆかりの地に相応しい図書館以外の公共事業に活用することも考えられるものと思います。

世界中の賢治の翻訳本やCDなどを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできるということに関しては、花巻図書館の建設場所が総合花巻病院または駅前のどちらに立地しようと花巻市の図書館である以上考慮すべきことであり、基本計画（案）においては宮沢賢治に関する資料は重点的に収集し、イーハトーブ館が保有する専門的な研究資料等については、イーハトーブ館で保有しながら図書館でも閲覧や貸出ができるようなシステムの構築と、宮沢賢治専用のスペースを設けることを検討するなど、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館を目指すこととしています。

請願事項3「新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。」については、ご意見いただいた「多目的ギャラリーやカフェ」について、基本計画（案）において図書館に設置することとしています。

次に、令和3年10月、令和4年3月には、市内在住の18～20歳の学生や社会人で構成された団体である「HANAMAKI Book Marks」から、多世代交流や誰もが使える施設。花巻駅前への整備、バリアフリー、複合施設化、学習スペースやカフェに対する要望がありました。

令和6年3月には、「HANAMAKI Book Marks」が、活動目的である「若者の声を集める」ことを目的に、市内に所在する高校及び富士大学の学生を対象に「新図書館の計画を知っていますか」や「どんな機能が欲しいか」、「利用するならどこがいいか」などについて、アンケート調査を実施し、総回答数924人から回答を整理した内容の提出がありました。

市では、要望のあった事項について、「多世代交流や誰もが使える施設」は、(1)図書館サービスの基本 ⑧多様性に配慮し、親しみやすく使いやすい施設にし、くつろぎの場・市民の広場ともなる図書館とすることや、「学習スペースやカフェに対する要望」については、スペース別面積規模で、エントランススペース内で喫茶を設置すること。その他スペースとして学習スペースを盛り込みました。

なお、「複合施設化」については前述したとおり、市議会の新花巻図書館整備特別委員会提言をふまえ、図書館単独での整備を基本とすること。「飲食コーナーは整備を検討されたいこと」については、基本計画（案）において、ラウンジスペースに喫茶等の設置を明記しています。

以上のとおり、基本計画（案）においては、署名をされた方々の請願事項や要望等についても可能な範囲で考慮していることもご報告いたします。

最後に、現在、基本計画の策定にあたり、「パブリックコメント」「市民説明会」「花巻市立図書館協議会における審議」の3つの手法により市民参画を行っており、昨日から市民説明会を4地域で行いますほか、パブリックコメントを4月1日から30日まで行っております。また、図書館協議会における審議については、5月13日を予定しております。

そして、市民参画でいただいた意見で可能な部分を反映した基本計画（案）を教育委員会と市が基本計画として定め、その後、基本計画に基づく設計等に入ることとなりますが、その予算については、市議会に議決いただく必要があり、その上で事業を進めて行きたいと考えておりますし、現在の計画案からできるだけ早い時期に計画とし、基本設計の予算を議会にご承認いただければ令和7年度の早い時期から基本設計に入りたいと考えております。

また、全体スケジュールとしては、現時点では令和12年度中と考えており、少なくとも工事の大部分については令和12年度中に行い、その部分の費用について合併特例債が使えるようにしなければならないと考えております。